

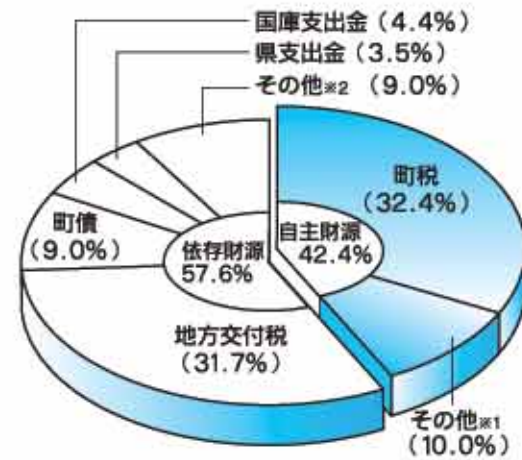


いよいよ新年度が始まりました。町でも機構改革をはじめとする行財政改革を行いながら、新たな気持ちで町政運営に取り組んでいきます。ここで今回は、厳しい財政状況のなかで組まれた、平成17年度予算の概要をお伝えします。みなさんが納める貴重な税金、一体どのように使われるのでしょうか？

● 一般会計

56億7,200万円

● 一般会計歳入



- 「その他（※1）」には、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金、譲収入が含まれます。
- 「その他（※2）」には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、寄附金が含まれます。

一般会計の歳入内訳は右のグラフのとおりとなっています。また、今年度一般会計予算と昨年度予算を比較してみると、1億3,800万円の減になっていますが、(昨年度は「減税補てん債」借換え分2億4,840万円が上乗せされたため、これを差し引くと)実質1億1,040万円、1.9%の増になっています。

日曜日でも住民票がとれます。

4月10日(日)から一部開庁試行

町では、町民のみなさんへのサービス向上のため、4月から毎月第2・第4日曜日の午前中、各種証明書の発行や税金の納付などの窓口業務を行う一部開庁を試行することになりました。

なお、駅の行政サービスコーナーでは従来どおり平日のみの窓口業務となりますので、ご了承ください。



「どうぞ、お気軽にご利用ください」

開庁日時
4月10日(日)以降の
毎月第2・第4日曜日
午前8時30分から正午まで

開庁場所と取扱い内容

- 町民生活課
 - ① 証明書発行
戸籍謄本・抄本・附票、住民票の写し、印鑑登録証明書、身分証明書、住民票記載事項証明
 - ② 印鑑登録
 - ③ 戸籍関係届け出(↓従来どおり日直の警備員でも受け付けます。)
 - 税務課
 - ① 証明書発行
所得証明書、納税証明書、課税証明書、非課税証明書、資産証明書
 - ② 町税の納入
- ◎ 右記以外の業務はお取扱いできませんので、ご了承ください。
なお、駅の行政サービスコーナーでは、平日の午後7時まで窓口業務を行っていますので、こちらもご利用ください。

質の高い行政サービス目指し
行政サービス向上改革

※問い合わせ先
町民生活課
☎(42) 21111
(内線211・212)
税務課
☎(42) 21111
(内線221・224)